

鈴鹿川水系河川整備計画の点検

説明資料

令和7年10月20日

国土交通省 中部地方整備局
三重河川国道事務所

目 次

1. 河川整備計画の点検について	
1) 河川整備基本方針と河川整備計画の概要	1
2) 河川整備計画の点検及び変更の全体の流れ	2
3) 河川整備計画の点検について	3
2. 河川整備計画の概要	
1) 河川整備計画の目標	4
2) 河川整備基本方針・河川整備計画の流量配分	6
3) 河川整備計画の整備メニュー	7
3. 事業を巡る社会情勢等の変化	
1) 人口や世帯数等の流域内の状況変化	8
2) 鈴鹿川における近年の出水状況	9
3) 近年の全国での自然災害の状況	10
4) 流域治水の加速化・深化	11
4. 事業の進捗状況	13
5. 利水に関する取組	18
6. 環境に関する取組	20
7. 維持管理に関する取組	28
8. 河川整備計画内容の点検結果	30

1. 河川整備計画の点検について

1) 河川整備基本方針と河川整備計画の概要

河川整備基本方針

河川工事、河川の維持

長期的な河川整備の最終目標

- 当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
- 河川の整備の基本となるべき事項

- ・基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項
- ・主要な地点における計画高水流量、計画高水位、計画横断形に係る川幅、流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

河川整備基本方針の案の作成

意見聴取

河川整備基本方針の決定・公表

- (一級河川の場合)
社会资本整備審議会

(二級河川の場合)
都道府県河川審議会
都道府県河川審議会がある場合

河川整備計画

河川整備基本方針に従って実施する具体的な整備の内容 (計画対象期間：20～30年間程度)

- 河川整備計画の目標に関する事項
- 河川の整備の実施に関する事項

- ・河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- ・河川の維持の目的、種類及び施工の場所

河川整備計画の案の作成

意見聴取

学識経験を有する者

意見を反映させる
ために必要な措置

関係住民

河川整備計画の決定・公表

意見聴取

(一級河川の場合)
関係都道府県知事

(二級河川の場合)
関係市町村長

河川法（昭和39年7月10日法律第167号）（抄）

（河川整備計画）

第十六条の二 河川管理者は、河川整備基本方針に沿つて計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という。）を定めておかなければならぬ。

2（略）

3 河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

4 河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

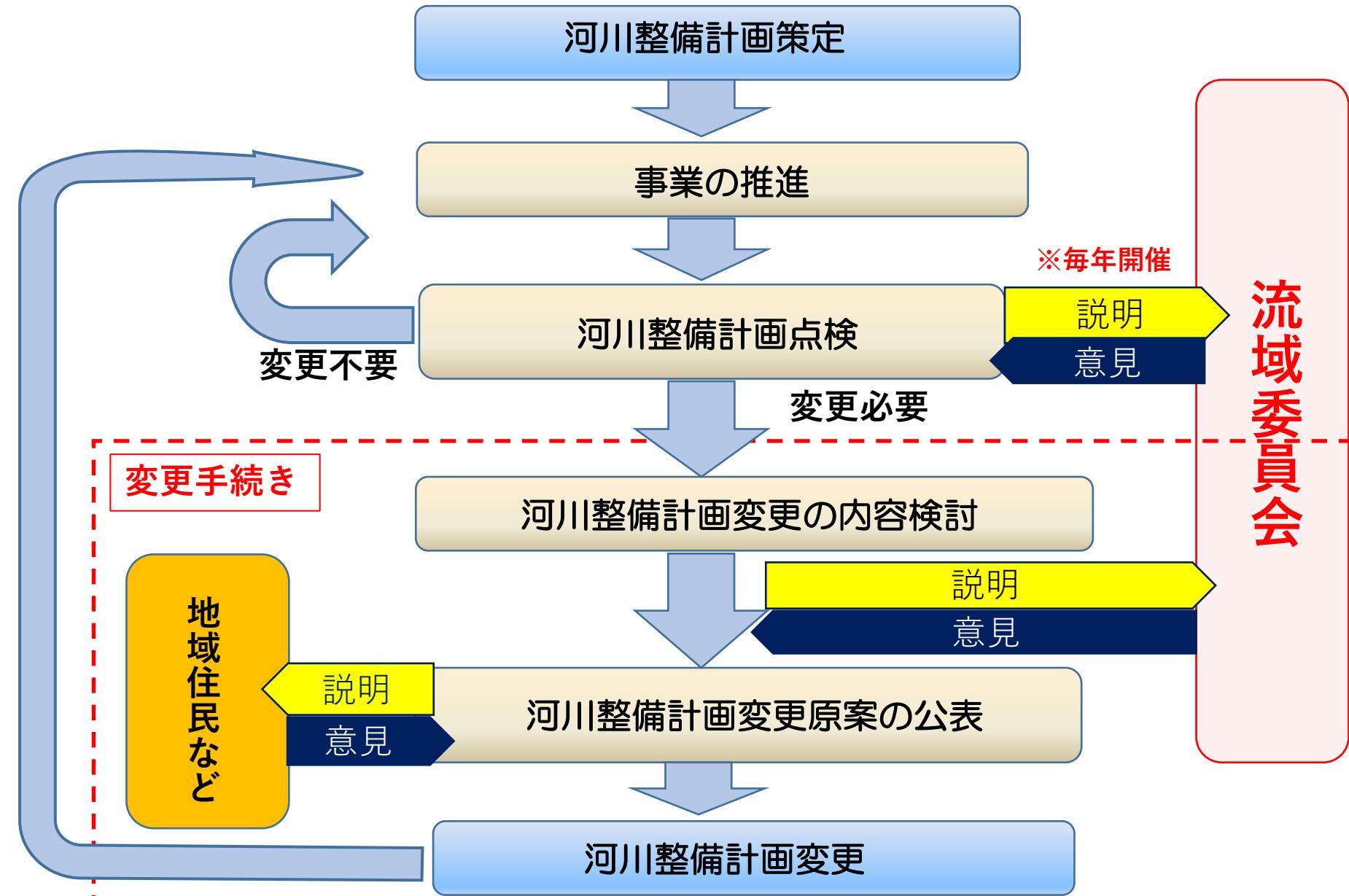
5 河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。

6（略）

7 前三項から前項までの規定は、河川整備計画の変更について準用する。

1. 河川整備計画の点検について

2) 河川整備計画の点検及び変更の全体の流れ



1. 河川整備計画の点検について

3) 河川整備計画の点検について

・原則として、河川整備計画の点検（レビュー）は毎年開催。

A

・再評価を受ける年は、本省事務連絡に基づいた全項目を点検報告。

B

・その他の年は、事業の進捗状況等を報告。

1年目 : A ※再評価



2年目 : B



3年目 : B



4年目 : B



5年目 : B



1年目 : A ※再評価

平成25年2月25日付

本省からの事務連絡「河川整備計画の点検及び変更について」
で明記がある点検項目

- 流域の社会情勢の変化
 - ・土地利用の変化
 - ・人口・資産等の変化
 - ・近年の洪水等による災害の発生の状況 等

A

- 地域の意向
 - ・地域の要望事項等

3. 事業の進捗状況

- ・事業完了箇所
- ・事業中箇所の進捗率 等

4. 事業の進捗の見通し

- ・当面の段階的な整備の予定 等

5. 河川整備に関する新たな視点

- ・地震津波対策 等

B

2. 河川整備計画の概要

1) 河川整備計画の目標

鈴鹿川水系河川整備計画で定めた以下の治水・利水・環境に関する目標の達成に向け、河川整備を実施します。

治水：洪水、高潮等による災害発生の防止又は軽減

- ◆鈴鹿川高岡地点及び派川は、戦後第2位の降雨規模である平成24年9月洪水と同規模の降雨の洪水に対して、鈴鹿川亀山地点は、戦後第2位の流量である昭和49年7月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図ります。安楽川は戦後第2位の流量である平成5年9月洪水、内部川は戦後第2位の流量である平成24年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図ります。
- ◆昭和34年9月に発生した伊勢湾台風と同規模の台風が満潮時に再来した場合に、高潮による災害の発生の防止を図ります。
- ◆施設の能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう、危機管理型ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進します。

利水：河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- ◆水利用実態を考慮し、景観や動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努めるとともに、河川水の適正な利用を図り、関係機関と調整・連携して、合理的な水利用の推進に努めます。
- ◆伏流しやすい地形・地質により瀬切れが頻発する河川特性、多数の慣行水利権や伏流水・地下水取水等の複雑な水利用実態、動植物の生息・生育・繁殖環境に必要な流量との関係等、正常流量設定の課題となっている事項について、引き続き調査・検討していきます。

2. 河川整備計画の概要

1) 河川整備計画の目標

鈴鹿川水系河川整備計画で定めた以下の治水・利水・環境に関する目標の達成に向け、河川整備を実施します。

河川環境：河川環境の整備と保全

1. 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

- ◆鈴鹿川及び鈴鹿川派川の河口部において、干潟や砂浜、塩性湿地の保全・創出を図ります。
- ◆中～下流部において、砂州・砂礫河原の保全・創出を図ります。
- ◆多様な魚類が生息する瀬淵の保全・創出を図ります。
- ◆瀬切れ発生時においても魚類が退避できるような淵やたまりの保全・創出を図ります。

2. 良質な水質の保全

- ◆良好な河川水質の維持のために、関係機関との連携・調整を図るとともに、経過監視等による水質の保全に努めます。
- ◆水生生物調査等の活動を通じて、地域住民への水質についての啓発を行います。

3. 良好な景観の維持・形成

- ◆砂州に代表される河川景観や、渡り鳥の中継地となる河口部の干潟とコンビナートが隣接する独特の景観、東海道で最も長い駿道で桜並木が名所となっている太岡寺駿などの鈴鹿川を特徴づける景観等の保全に努め、良好な水辺景観についても維持・形成に努めます。

4. 人と河川の豊かなふれあいの場の確保

- ◆鈴鹿川河川緑地などの憩いの場や交流の場として利用される既存の親水施設等の保全に努め、地域住民との連携による利活用を目指すと共に、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進に努めます。
- ◆伊勢国分寺や伊勢国府、旧東海道等、この地域の中心地として栄えた歴史と深い関わりをもつ流域として、歴史や文化にまつわる空間の保全・整備に努めます。

維持管理

- ◆維持管理については、鈴鹿川の河川特性を踏まえた河川維持管理計画を作成し、河川の状況を監視・点検によって分析評価することで、適切な維持管理に努めます。

2. 河川整備計画の概要

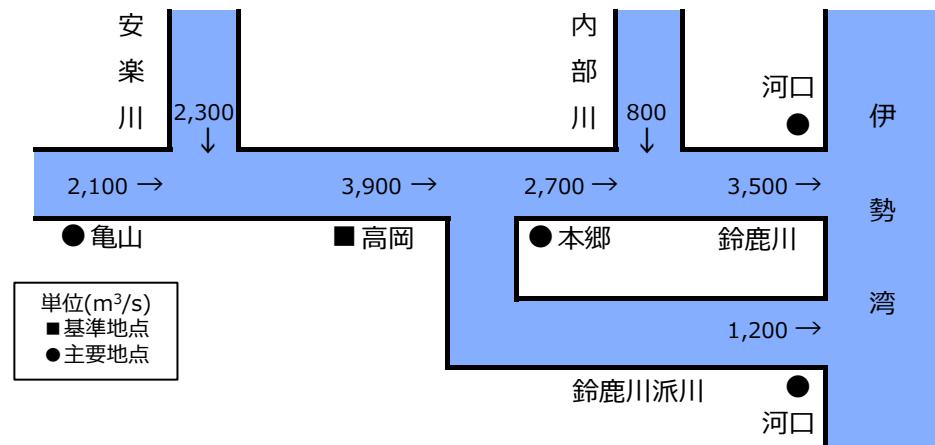
2) 河川整備基本方針・河川整備計画の流量配分

河川整備基本方針は、基準地点高岡における基本高水流量のピーク流量3,900m³/sとし、全量を河道で対応するものとしています。

河川整備計画の整備目標流量は、基準地点高岡における基本高水流量のピーク流量3,100m³/sとし、全量を河道で対応するものとしています。

河川整備基本方針（平成20年6月策定）

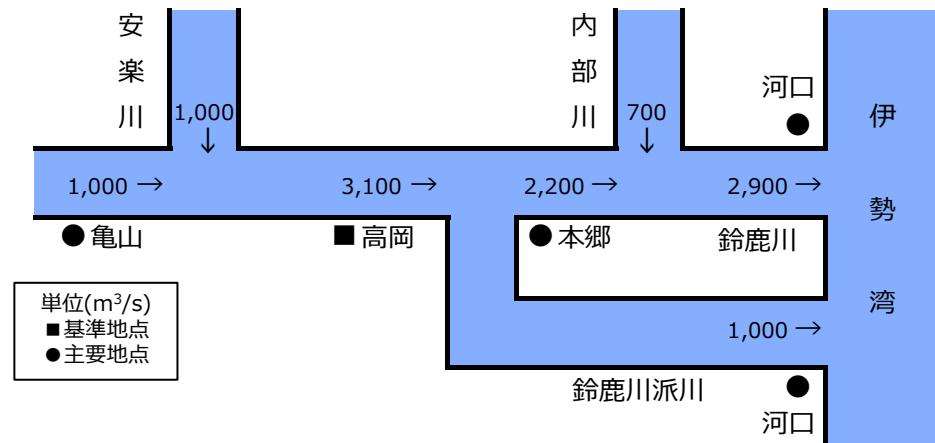
河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設等 による洪水調節量 (m ³ /s)	計画高水の ピーク流量 (m ³ /s)
鈴鹿川	高岡	3,900	0	3,900



河川整備計画（平成28年12月策定）

河川名	基準地点	整備目標流量 (m ³ /s)	洪水調節施設等 による洪水調節量 (m ³ /s)	河道整備流量 *(m ³ /s)
鈴鹿川	高岡	3,100	0	3,100

※河道の整備で対応する流量



2. 河川整備計画の概要

3) 河川整備計画の整備メニュー

河川整備計画策定時における、30年間で実施する予定の主な整備内容です。

概ね30年間の主な整備内容

整備項目	整備箇所
堤防整備	328千m ³
高潮堤整備	1,231m
護岸整備	179千m ²
河道掘削	2,166千m ³
浸透対策	14,800m
橋脚補強	4箇所
堰改築	5箇所
天端保護	8,848m
法尻補強	6,107m



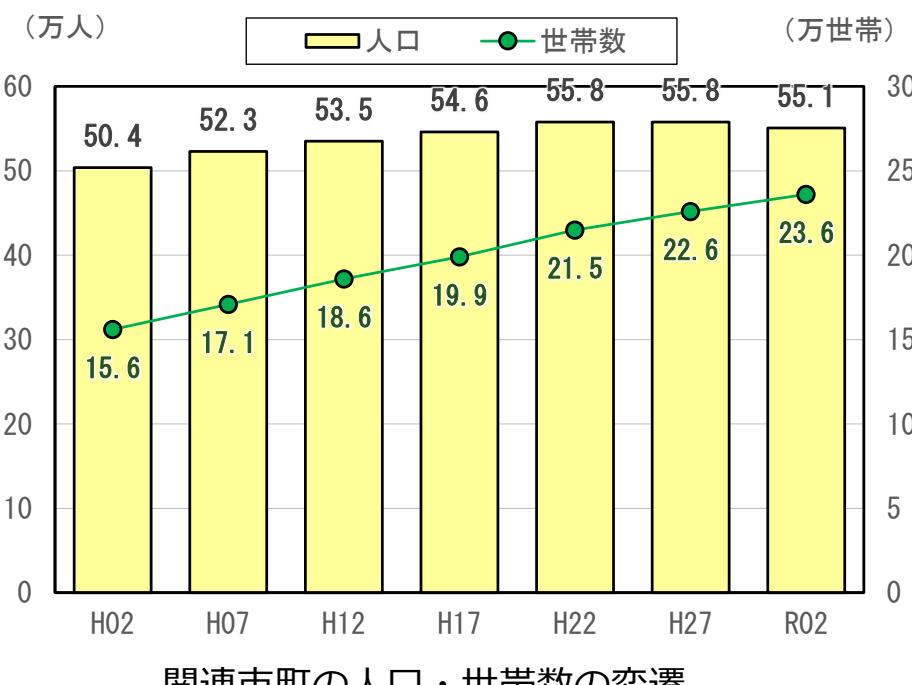
整備メニュー
高潮堤防整備
堤防整備 (高上げ・腹付け)
堤防強化 (浸透対策)
危機管理ハード対策 (天端保護・裏法尻補強)
河道掘削
樹木伐採
横断工作物改築： 堰・頭首工(改築等)
橋梁(橋脚補強)

3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

1) 人口や世帯数等の流域内の状況変化

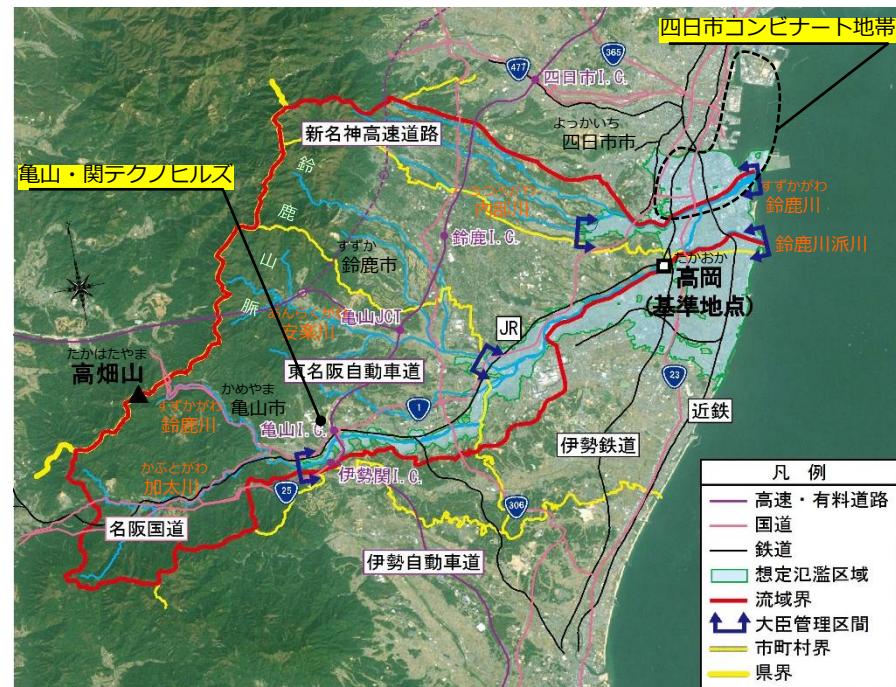
鈴鹿川流域における市町の世帯数は増加傾向にあるが、人口は近年、減少しています。

◇四日市市には石油化学コンビナートが、鈴鹿市には自動車製造工場、亀山市には電子部品製造工場が立地し、今後も発展が期待されている地域です。



※四日市市（旧楠町含む）、鈴鹿市、龜山市（旧関町含む）の合計

出典：国勢調査



四日市市の石油化学コンビナート地帯

亀山・関テクノヒルズ

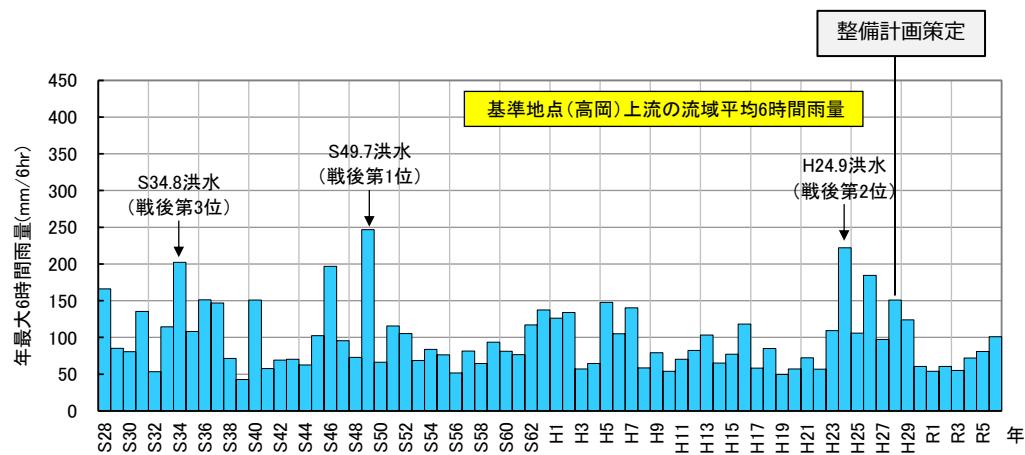
流域周辺の主要産業立地状況

3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

2) 鈴鹿川における近年の出水状況

鈴鹿川水系では、河川整備計画が策定された平成28年12月以降、整備目標流量を超える洪水は発生していません。（令和元年9月に支川内部川で氾濫危険水位を超過したが、流量は整備目標流量未満）。

◆鈴鹿川 高岡地点 年最大流域平均雨量

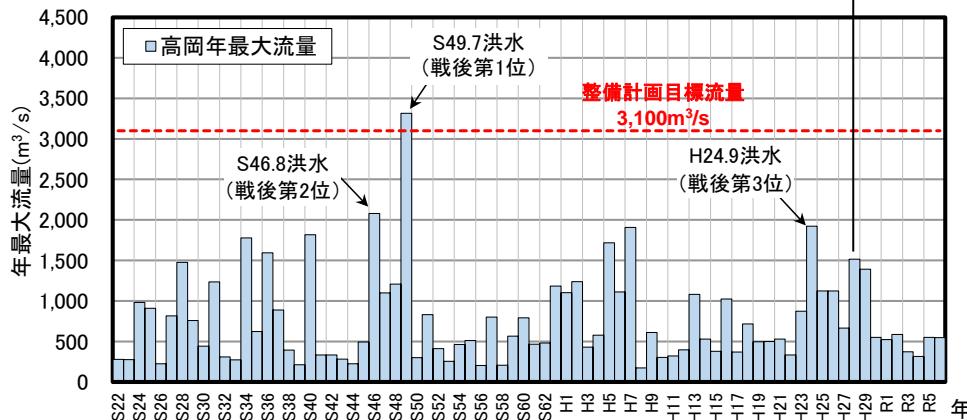


◆主要洪水一覧

発生年月	原因	洪水流量 *高岡地点	浸水面積 ※2	浸水家屋※2		
				床上	床下	全半壊
昭和13年8月	低気圧・前線	2,300m ³ /s	詳細不明	不明	不明	6棟
昭和34年9月	伊勢湾台風	950m ³ /s	詳細不明	15,128棟	3,119棟	1,250棟
昭和46年8月	台風23号・集中豪雨	2,100m ³ /s	2,285ha	161棟	1,796棟	—
昭和49年7月	集中豪雨	3,300m ³ /s ^{※1}	7,551ha	1,147棟	3,737棟	7棟
平成7年5月	集中豪雨	2,000m ³ /s	2ha	2棟	18棟	—
平成24年9月	台風17号	1,900m ³ /s	2ha	32棟	137棟	—

※ 1：流量は氾濫がないとした場合の計算値

※ 2：浸水面積及び被害の出典は、昭和45年以降は水害統計より集計、それ以前は「三重四川治水史」より集計



平成24年9月洪水 出水状況
(内部川 河原田観測所)

3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

3) 近年の全国での自然災害の状況

- 短時間強雨の発生の増加や台風の大型化等により、近年は浸水被害が頻発しており、既に地球温暖化の影響が顕在化しているとみられる。さらに今後、気候変動による水災害の激甚化・頻発化が予測されている。
- こうした災害に備え、「第1次国土強靭化実施中期計画」(令和7年6月閣議決定)に基づき、国土強靭化の取組を着実に推進する。

■毎年のように全国各地で浸水被害が発生

【平成27年9月関東・東北豪雨】



①鬼怒川の堤防決壊による浸水被害
(茨城県常総市)



②小本川の氾濫による浸水被害
(岩手県岩泉町)

【平成28年8月台風第10号】



③空知川の堤防決壊による浸水被害
(北海道南富良野町)

【平成29年7月九州北部豪雨】



④赤谷川における浸水被害
(福岡県朝倉市)

【平成30年7月豪雨】



⑤小田川における浸水被害
(岡山県倉敷市)



⑥肱川における浸水被害
(愛媛県大洲市)

【令和元年東日本台風】



⑦千曲川における浸水被害
(長野県長野市)

【令和2年7月豪雨】



⑧球磨川における浸水被害
(熊本県人吉市)

【令和3年8月の大雨】



⑨池町川における浸水被害
(福岡県久留米市)

【令和4年8月の大雨】



⑩最上川における浸水被害
(山形県大江町)

【令和5年7月の大雨】



⑪太平川における浸水被害
(秋田県秋田市)

【令和6年9月の大雨】



⑫塙田川における人家流失・流木阻害
(石川県輪島市)



3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

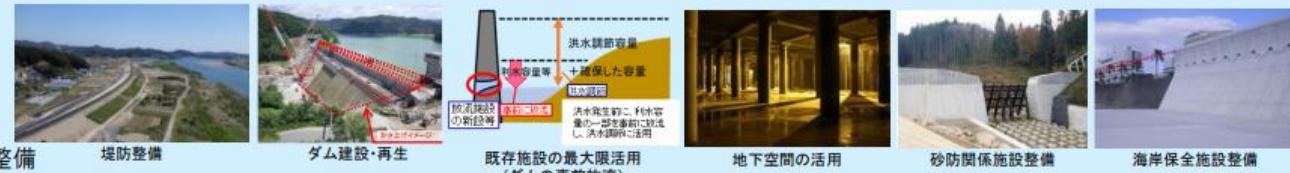
4) 流域治水の加速化・深化

- 防災・減災、国土強靭化として、流域のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった流域治水の取組を推進するとともに、計画的・効率的な老朽化対策・耐震化等を実施してきたところ。
- さらに、気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、既存施設の徹底活用を図りつつ、河川整備基本方針や河川整備計画等の見直しや河川、ダム、砂防、海岸、水道、下水道の整備等を推進するとともに、災害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等の被害軽減対策に取り組むことにより、流域治水の加速化・深化を図る。

【取組】

- ・根幹的な治水対策の加速化、既存施設の最大限活用・能力向上、河川整備基本方針等の見直し
- ・砂防関係施設の整備
- ・海岸保全施設の整備
- ・雨水排水・貯留浸透機能の強化のための下水道整備
- ・総合的な土砂管理
- ・水インフラの老朽化対策、耐震対策

等



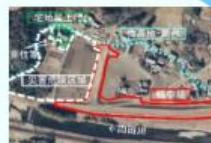
氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策



下水道整備



被害対象を減少させるための対策



【取組】

- ・水害リスクの高い地域における建物等の構造規制・土地利用の誘導等
- ・住まい方の工夫
- ・二線堤等の浸水範囲を減らす取組

等

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策



水害リスク情報の充実 (水害リスクマップ)



災害リスクの自分事化 (NIPPON防災資産)

【取組】

- ・水災害リスク情報の提供
- ・災害リスクの自分事化
- ・洪水・土砂災害・高潮の予測情報等の高度化
- 等

3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

4) 流域治水の加速化・深化

- 気候変動の影響により、当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、全国109の1級水系で、令和6年度までに『流域治水プロジェクト2.0』への更新を完了したところ。
- 河川整備基本方針及び河川整備計画の見直しにスピード感をもって取り組み、あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、ハード・ソフト両面の対策の充実を図り、「流域治水」を加速化・深化する。

現状・課題

- 2°Cに抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- インフラDX等の技術の進展

必要な対応

- 気候変動の影響を踏まえた目標の見直しを行うとともに、目標とする治水安全度の早期確保に向け、様々な手法を活用した対策を進める。

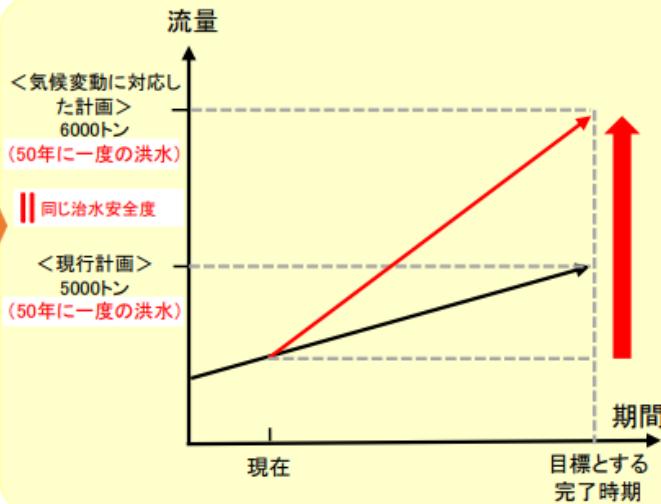
気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2°C上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

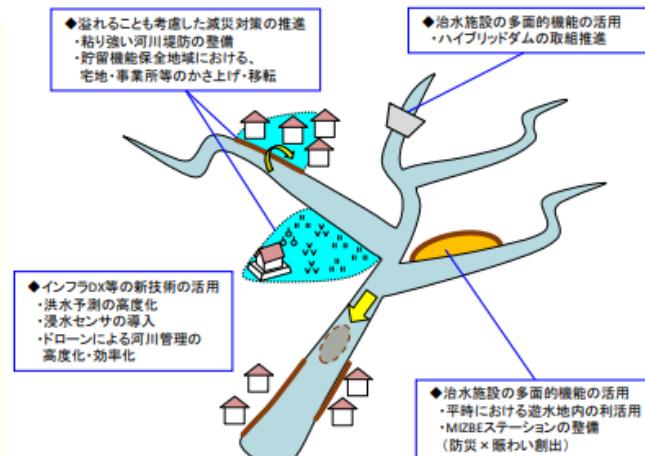
全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、目標流量を1.2倍に引き上げる必要

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



4. 事業の進捗状況

- ◇整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備、護岸整備、河道掘削、樹木伐採を重点的に進めています。河川整備計画（平成28年12月策定）に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで約**28%**程度となっています。
- ◇引き続き、関係機関と十分な連携・調整を図りながら事業を実施していきます。

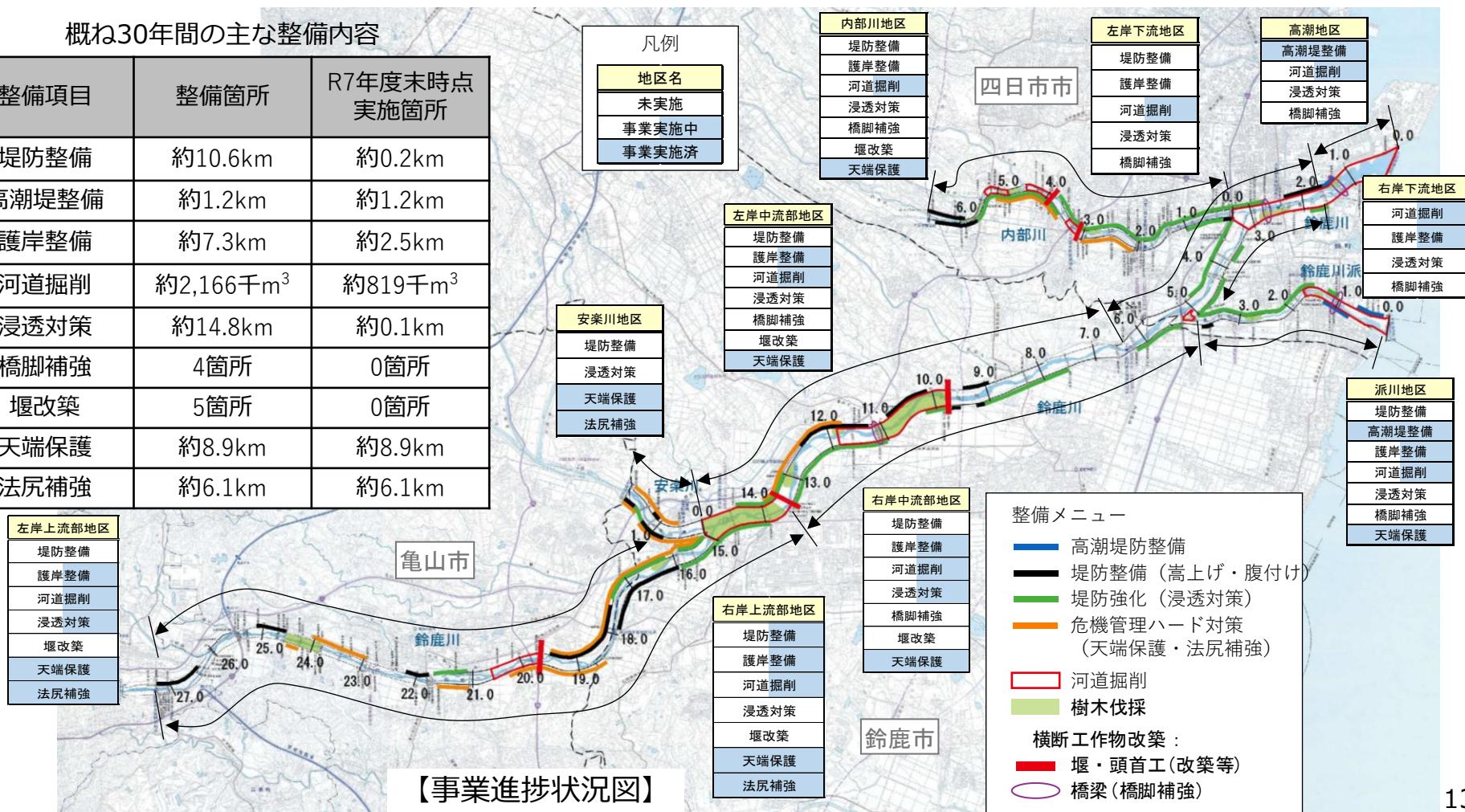
概ね30年間の主な整備内容

整備項目	整備箇所	R7年度末時点 実施箇所
堤防整備	約10.6km	約0.2km
高潮堤整備	約1.2km	約1.2km
護岸整備	約7.3km	約2.5km
河道掘削	約2,166千m ³	約819千m ³
浸透対策	約14.8km	約0.1km
橋脚補強	4箇所	0箇所
堰改築	5箇所	0箇所
天端保護	約8.9km	約8.9km
法尻補強	約6.1km	約6.1km

左岸上流部地区
堤防整備
護岸整備
河道掘削
浸透対策
堰改築
天端保護
法尻補強

亀山市

【事業進捗状況図】



4. 事業の進捗状況 実施中の事業

【河川概要】
 流域面積 320km²
 管理延長 41.2km
 都道府県名 三重県
 基本方針策定 H20. 6
 整備計画策定 H28. 12
 事業評価年度 R2
 B/C=69. 8

③鈴鹿川第1・第2頭首工の改築 (調査設計)

【5か年加速化対策】

①鈴鹿川下流部河道掘削事業

【5か年加速化対策】

②鈴鹿川派川河道掘削事業

4. 事業の進捗状況

実施中の事業①

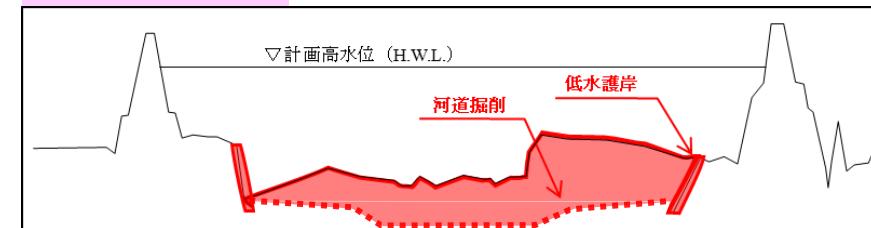
①鈴鹿川下流部河道掘削事業 【5か年加速化計画】

- 鈴鹿川（四日市市塩浜地先）では、整備目標流量を安全に流下させるため、河道掘削、低水護岸整備、橋梁補強を実施する必要があります。
- 現在「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」により**河道掘削、低水護岸整備**を実施しており、引き続き、事業を実施します。

位置図



工事イメージ図



対策前



対策後



4. 事業の進捗状況 実施中の事業②

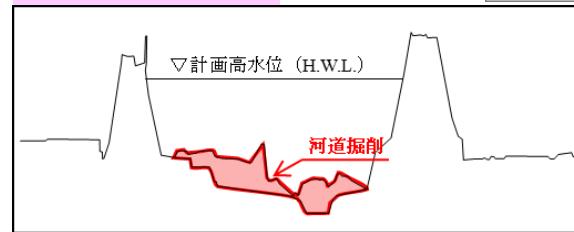
②鈴鹿川派川河道掘削事業 【5か年加速化計画】

- 鈴鹿川（四日市市楠町北五味塚地先）では、整備目標流量を安全に流下させるため、河道掘削、橋梁補強を実施する必要があります。
- 現在「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」により河道掘削を実施しており、引き続き、事業を実施します。

位置図



工事イメージ図



対策前



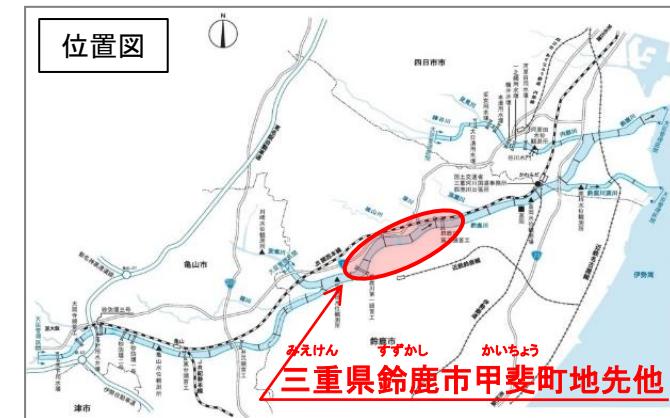
対策後



4. 事業の進捗状況 実施中の事業③

⑤鈴鹿川第1・第2頭首工の改築(調査設計)

- 鈴鹿川（鈴鹿市甲斐町地先他）では、整備目標流量を安全に流下させるため、鈴鹿川第1・第2頭首工の改築を実施する必要があります。
- 現在調査設計を実施しており、引き続き、工事実施に向けて関係機関と連携・調整を図りながら事業を実施します。



地質ボーリング調査



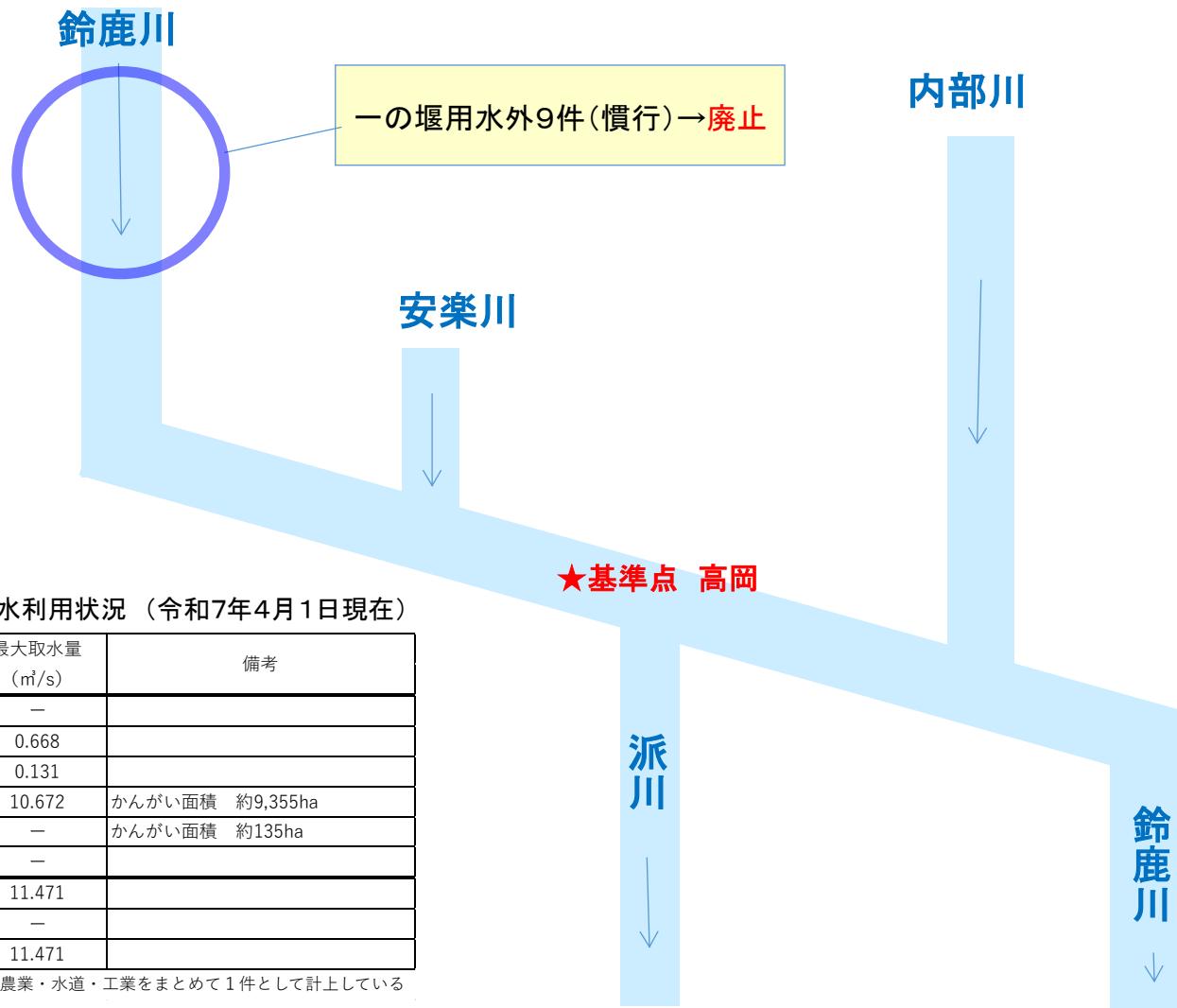
関係機関との調整会議



5. 利水に関する取組

河川水の適正な利用

河川水の適正な利用を図るため、許可水利権については、水利権更新時に行う水利権更新審査において、使用水利量の実態や給水人口の動向、受益面積や営農形態等の変化を踏まえて水利権量の見直しを行っています。令和4年2月慣行水利権の調査を行い、亀山市内における利用実態のない「一の堰用水外9件」の廃止を行いました。



5. 利水に関する取組

正常流量設定に向けた調査、検討

瀬切れの発生状況の把握等による河川特性の把握、同時流量観測による水収支、湧出・伏没量の把握に努めています。また、正常流量の設定に向けて、項目別必要流量設定のための調査・検討を行っています。

河川特性の把握

◆瀬切れ発生状況の把握

鈴鹿川本川では、近年、R4、R7に瀬切れが発生しており、現地踏査やUAVによる瀬切れ発生範囲や河川環境の把握を行っています。



16.0k付近(平和橋上流)
【R4.4.13撮影】

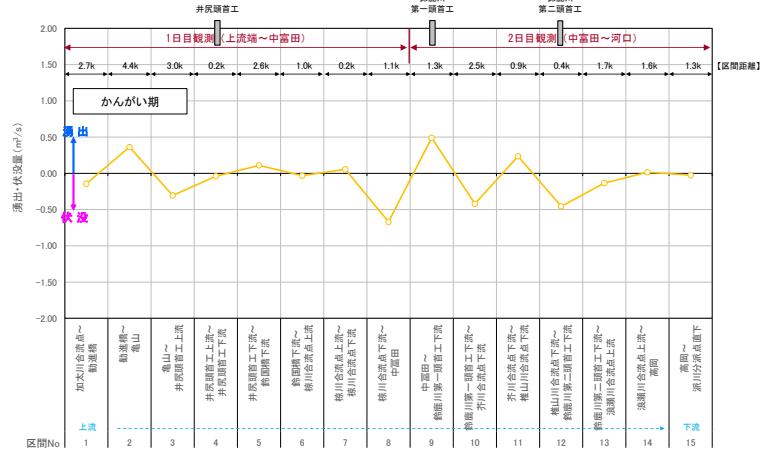


19.8k付近(井尻頭首工上流)
【R7.9.3撮影】

近年の鈴鹿川の瀬切れ発生状況

水収支の把握

◆鈴鹿川の湧出・伏没に伴う複雑な水収支を把握するため、平成25年以降、多くの同時流量観測を実施しています。



湧出・伏没量の整理結果(かんがい期)

正常流量設定検討

◆項目別必要流量検討

魚類:生息・産卵場実態調査(H29)、瀬の流量観測(R1)、河川水辺の国勢調査結果(～R5)を踏まえた生息状況、代表魚種の選定 等



現地調査で確認された代表魚種の例→



アユ

カワヨシノボリ

6. 環境に関する取組

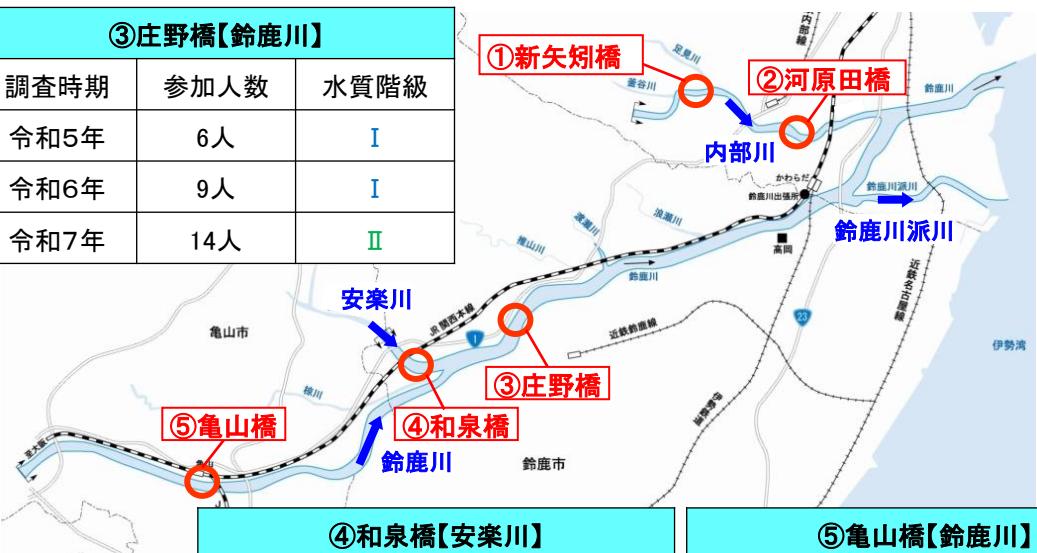
水生生物調査

- 三重河川国道事務所では、川の水質保全の重要性や河川愛護の関心等を深めるために「水生生物調査」を毎年実施しています。
- 今年度は、鈴鹿川では3地点3団体40名の地域の学校の参加により調査を実施しました。
- 生物学的水質判定指標からみて、良好な水質環境が保たれていると考えられます。

①新矢矧橋【内部川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和5年	(事務所)	II (参考)
令和6年	(事務所)	II (参考)
令和7年	(事務所)	II (参考)

②河原田橋【内部川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和5年	20人	II
令和6年	20人	II
令和7年	18人	II

③庄野橋【鈴鹿川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和5年	6人	I
令和6年	9人	I
令和7年	14人	II



④和泉橋【安楽川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和5年	(事務所)	I (参考)
令和6年	(事務所)	I (参考)
令和7年	(事務所)	II (参考)

⑤亀山橋【鈴鹿川】		
調査時期	参加人数	水質階級
令和5年	(事務所)	I (参考)
令和6年	(事務所)	I (参考)
令和7年	8人	I (参考)

水生生物調査の実施状況

庄野橋(R7)




亀山橋(R7)




水質階級 I



ヒラタカゲロウ



ヘビトンボ

水質階級 II



ヒラタドロムシ類



コオニヤンマ

水質階級 IV



アメリカザリガニ



ユスリカ類

※1)出典:川の生き物を調べよう 水生生物による水質判定

環境省水・大気環境局、国土交通省水管理・国土保全局 編 20

※2)(参考):直営調査の結果を示す

6. 環境に関する取組

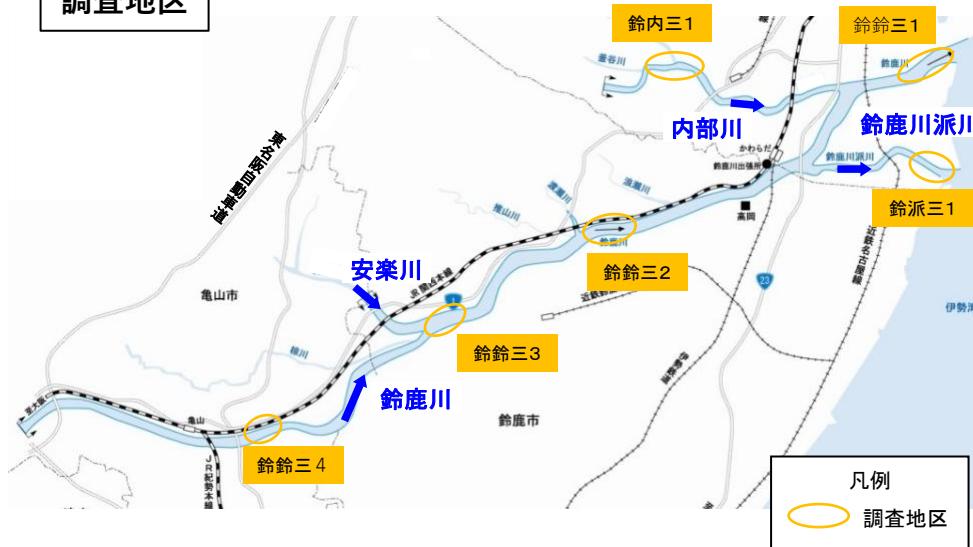
河川水辺の国勢調査

- 河川水辺の国勢調査として、鈴鹿川では令和6年度は底生動物調査を実施しました。
- 確認種数は経年に増加傾向で、これは分析に関する知見の向上により、種までの同定が可能になってきていることによるものと考えられます。
- 重要種数は平成20年度以降、30種前後が確認されており概ね横ばいです。
- 外来種数は平成20年度以降、10種前後が確認されており概ね横ばいです。

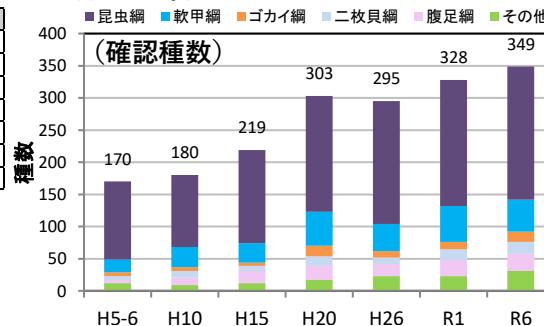
●河川水辺の国勢調査の実施状況（鈴鹿川：H13以降）

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
魚類		●																								
底生動物			●					●				●			●										●	
鳥類					●				●																	
両生類・爬虫類・哺乳類						●			●																	
陸上昆虫類																										
植物	●					●																				
河川環境基図	●							●																		

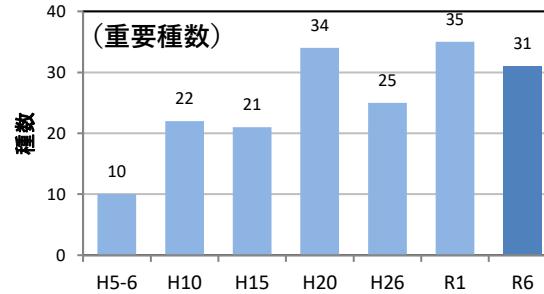
調査地区



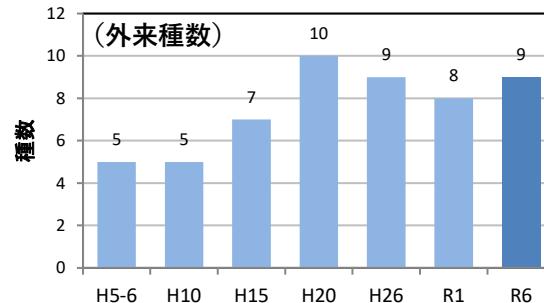
●底生動物



重要種
(ヒロクチカノコガイ)



重要種
(ハクセンシオマネキ)



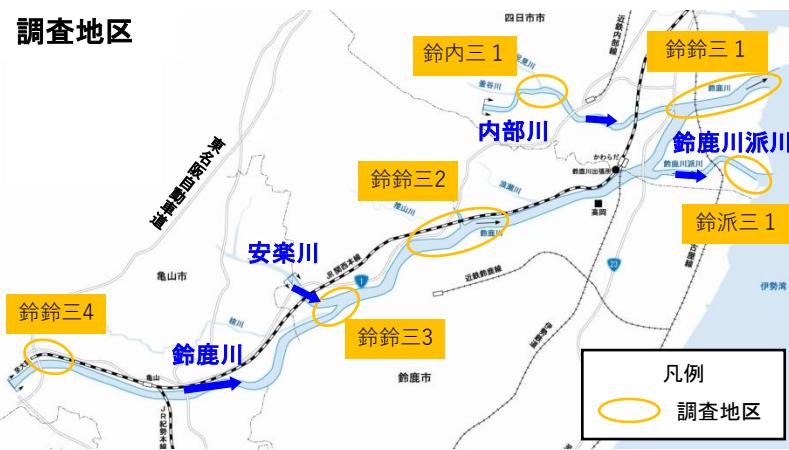
外来種
(アメリカザリガニ)

6. 環境に関する取組

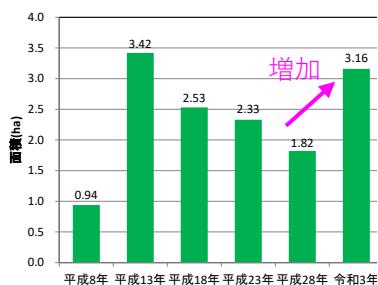
河川水辺の国勢調査

- 魚類、鳥類、陸上昆虫類、両生類・爬虫類・哺乳類、植物の確認状況です。
- 確認種数は、調査地点の追加等による増加は見られますが、概ね横這い傾向です。
- 河口部に特徴的な塩沼・砂丘植物群落の面積は平成13年以降、縮小傾向でしたが、令和3年で増加に転じました。
- 樹林地の面積は、全体としては概ね横這いです。平成28年まで竹林や広葉樹林は拡大傾向でしたが、令和3年ではやや減少しています。

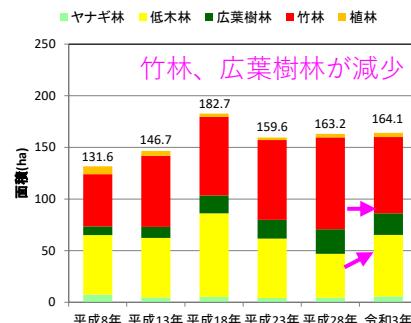
調査地区



塩沼・砂丘植物群落

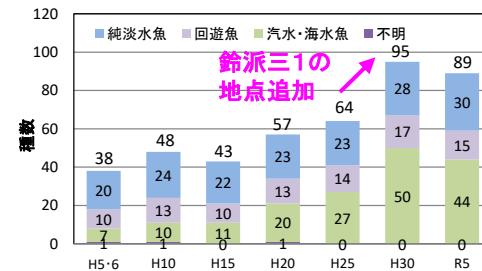


樹林地

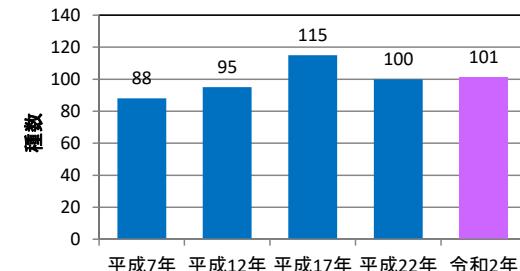


主な植物群落の面積変化

魚類



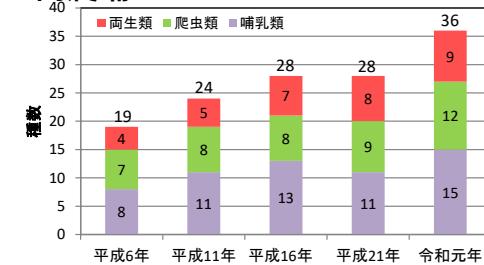
鳥類



陸上昆虫類



両爬哺



植物



水辺現地調査における確認種数の推移

6. 環境に関する取組 外来種の確認状況

- 特定外来生物は、令和6年度は新たに確認された種はいませんでした。
- 魚類については、平成10年以降個体数が減少傾向でしたが、平成30年から増加しています。
- 植物群落については、外来植物群落の面積比率は15%程度となっています。特定外来生物のアレチウリ群落は、平成18年に出現・急激に拡大し、その後は縮小しましたが、令和3年に再び増加しています。また令和3年には新たに特定外来生物オオバナミズキンバイ群落が小規模（0.36ha）ながら確認されました。

特定外来生物の確認状況

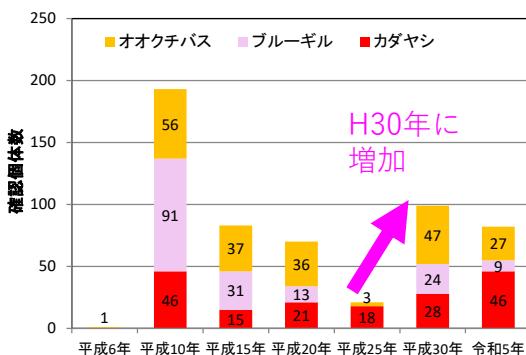
分類	種名	平成6年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年	令和5年
魚類	カダヤシ		●	●	●	●	●	●
	ブルーギル		●	●	●	●	●	●
	オオクチバス	●	●	●	●	●	●	●

分類	種名	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成26年	令元年	令和6年
底生動物	アメリカザリガニ	●	●	●	●	●	●	●

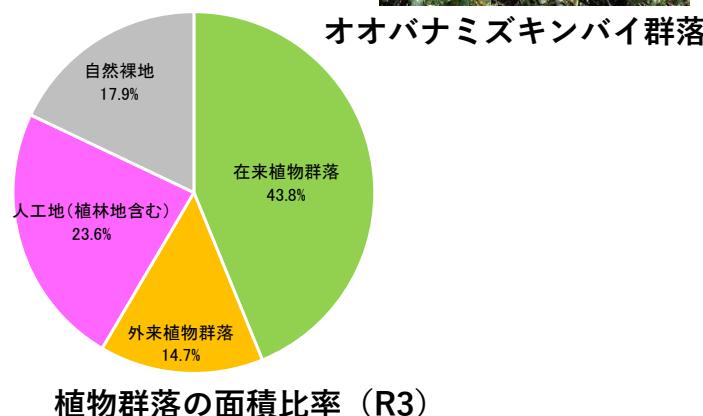
分類	種名	平成6年	平成11年	平成16年	平成21年	令和元年
両生類	ウシガエル	●	●	●	●	●
爬虫類	ミシシッピアカミガメ	●	●	●	●	●
哺乳類	ヌートリア	●	●	●	●	●

分類	種名	平成8年	平成13年	平成18年	平成28年
植物	アレチウリ	●	●	●	●
	オオフサモ	●	●		
	オオカワヅシャ			●	
	オオキンケイギク	●	●	●	●

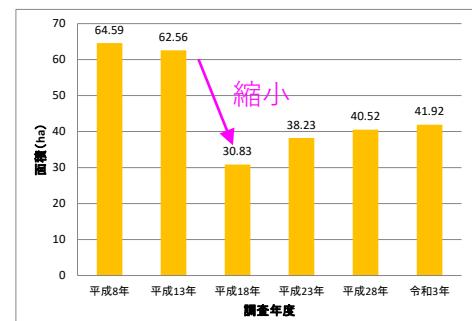
分類	種名	平成8年	平成13年	平成18年	平成23年	平成28年	令和3年
植物群落	アレチウリ群落			●	●	●	●
	オオバナミズキンバイ群落						●



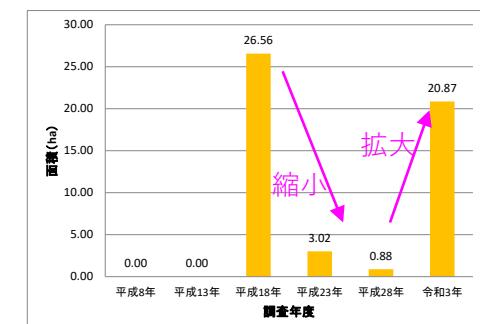
特定外来生物（魚類）の確認個体数の推移



オオクチバス



オオバナミズキンバイ群落

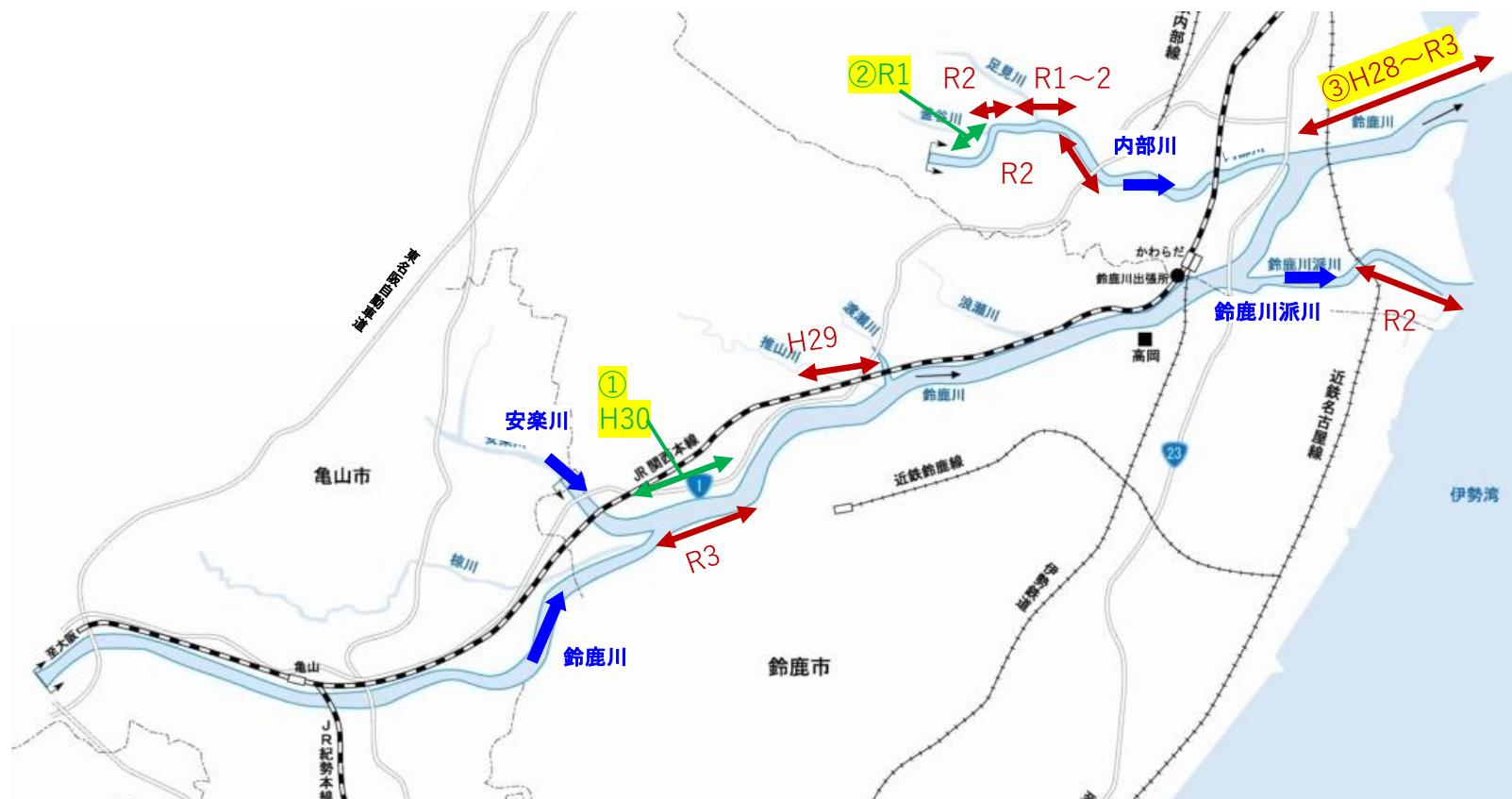


外来植物群落（アレチウリ群落）の面積の推移

5. 環境に関する取組

河川工事の変遷と、鳥類の個体数変化（鈴鹿川 H28-R3）

- 鈴鹿川水系河川整備計画（H28年）以降の改修事業のうち、河道内の生物生息場を直接改変し、影響が大きいと考えられる“河道掘削・樹木伐採”を対象に、R3までに施工された箇所で“河川水辺の国勢調査”結果による生物の変遷を整理した。
- 対象箇所は以下の図に示す通りであり、代表的な①～④の箇所について整理を実施した。

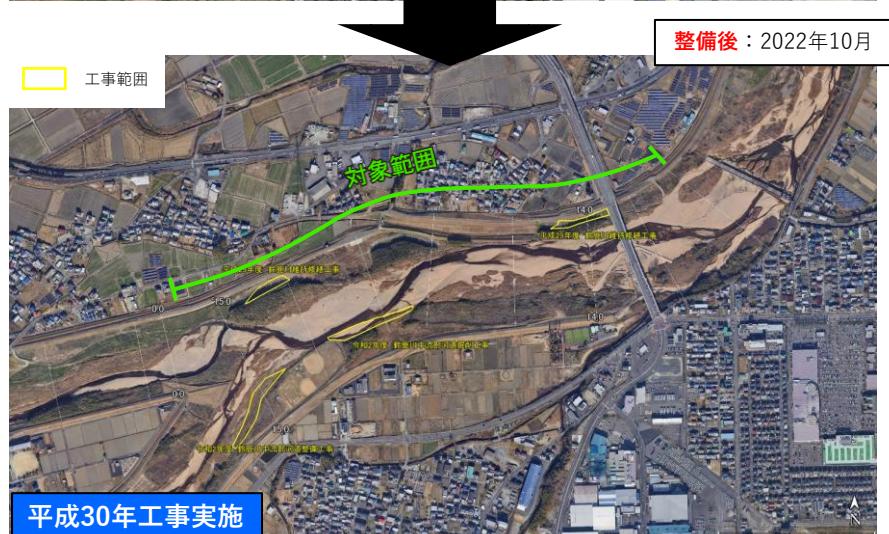


←→ 河道掘削
←→ 樹木伐採

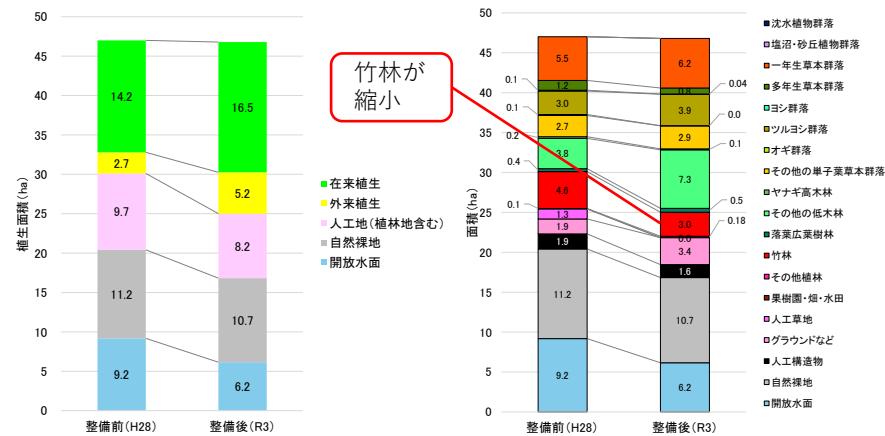
鈴鹿川 ①樹木伐採箇所 13.6k～15.0k

- 植生は大区分では、在来植生・外来植生ともに増加し、開放水面が減少している。基本分類群では、伐採により竹林が減少し、人工裸地（グラウンドなど）が増加している。
- 鳥類の確認種数は、整備前後で変化は見られない。依存環境別にみると、種数では砂礫地の種が増え、河畔林・草地の種が減少している。個体数では河畔林の種が減少している。

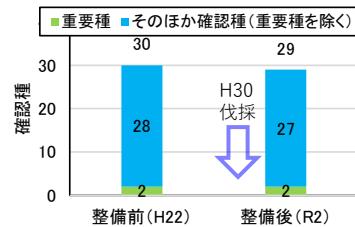
●工事範囲図



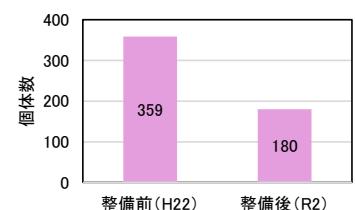
●植生変化 : 5.4k～6.0k (内部川) (左 : 大区分、右 : 基本分類群)



●鳥類の確認種数の変化

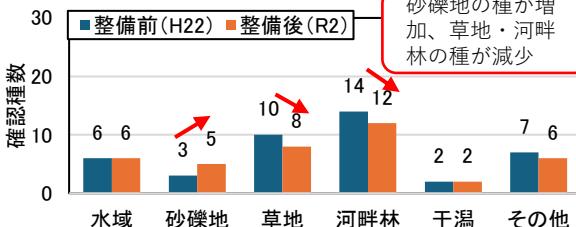


●鳥類の個体数の変化

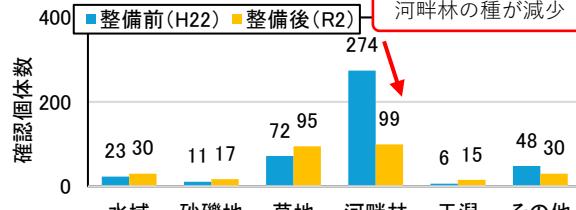


※鳥類は調査地点14.0k、15.0kの調査結果及び、13.6k～15.0kにおける移動中の確認の結果を使用している。

●鳥類の依存環境別の確認種数の変化



●鳥類の依存環境別の個体数の変化



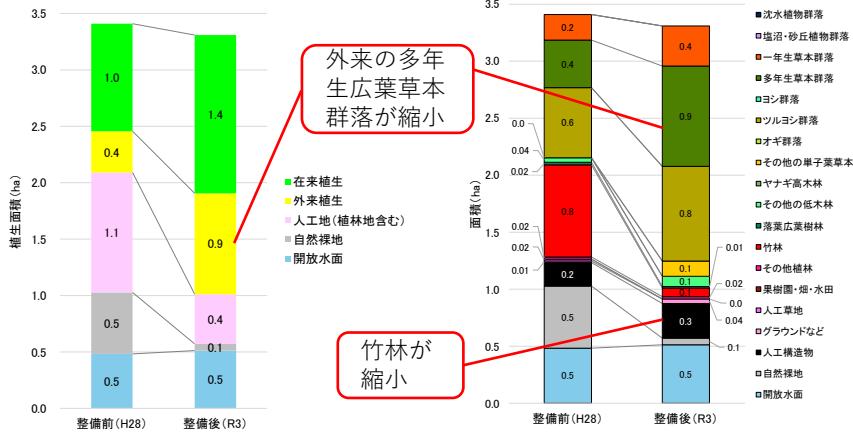
鈴鹿川 ②樹木伐採箇所 5.4k～6.0k (内部川)

- 植生は大区分では、人工地（竹林）が減少し、在来植生・外来植生ともに増加した。基本分類群では、掘削により竹林が除去され減少したが、外来植生セイタカアワダチソウ群落（多年生広葉草本群落）に変化（増加）している。
- 鳥類の確認種数は、整備前後で大きく減少している。依存環境別にみると水域の種が種数・個体数ともに減少しているが、伐採対象は竹林であり、水域の改変もなく、施工による影響ではないものと考えられる。

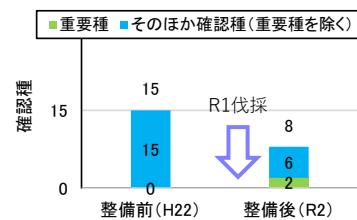
●工事範囲図



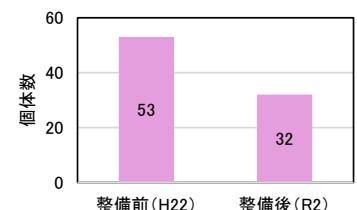
●植生変化 : 5.4k～6.0k (内部川) (左 : 大区分、右 : 基本分類群)



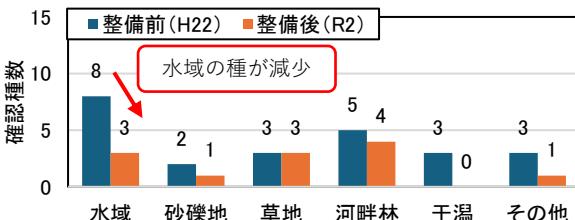
●鳥類の確認種数の変化



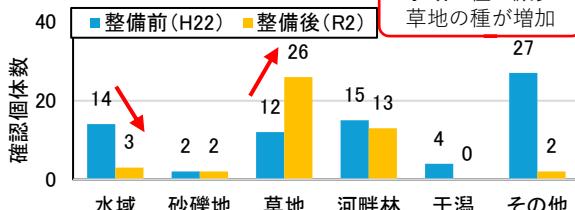
●鳥類の個体数の変化



●鳥類の依存環境別の確認種数の変化



●鳥類の依存環境別の個体数の変化



※鳥類は調査地点6.0kの調査結果及び、5.4k～6.0kにおける移動中の確認の結果を使用している。26

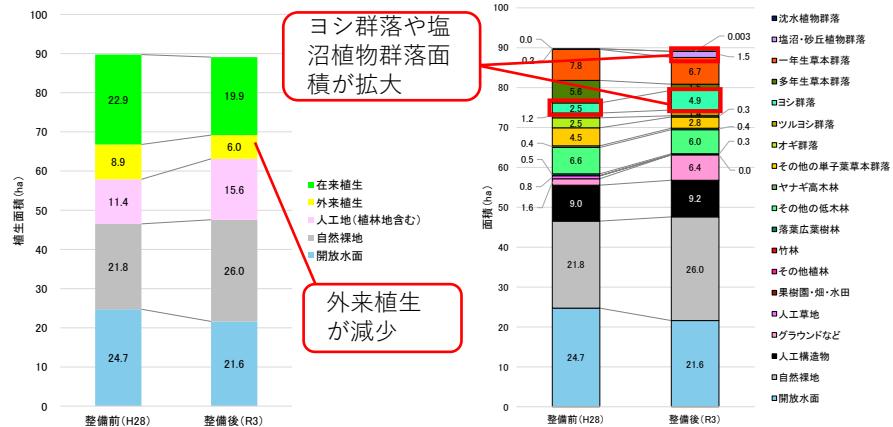
鈴鹿川 ③河道掘削箇所 0.0k～3.0k

- 植生は大区分では、整備前後で在来植生・外来植生ともに減少し、人工地（人工裸地）、自然裸地（干潟）等が増加した。基本分類群ベースでは、掘削により外来植生シナダレスズメガヤ（その他単子葉草本群落）、セイタカアワダチソウ群落（多年生広葉草本群落）が減少し、塩沼植物群落やヨシ群落が増加しており、整備（掘削）により外来植生が減少し、河口部に特徴的な在来植生が増加した。
- 鳥類の確認種数は整備前後で6種減少している。ケリ、イカルチドリ、タゲリ、ハマシギなどシギ・チドリが減少している。

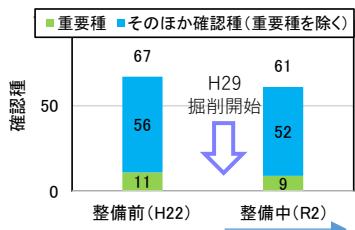
●工事範囲図



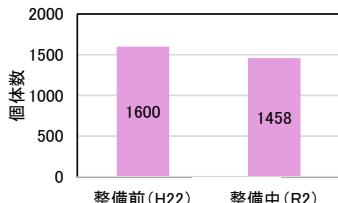
●植生変化 : 0.0k～3.0k (左 : 大区分、右 : 基本分類群)



●鳥類の確認種数の変化

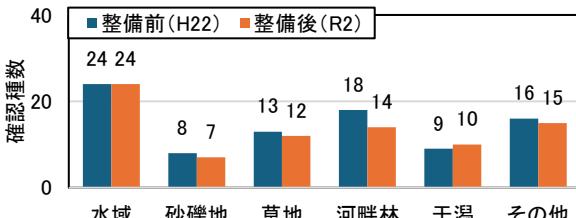


●鳥類の個体数の変化

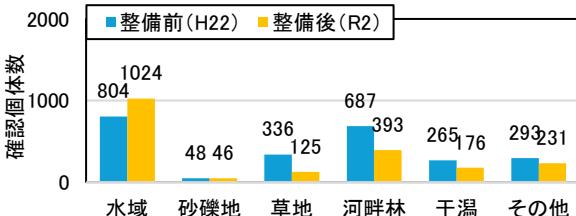


※鳥類は調査地点0.0k、1.0k、2.0k、3.0kの調査結果及び、0.0k～3.0kにおける移動中の確認の結果を使用している。

●鳥類の依存環境別の確認種数の変化



●鳥類の依存環境別の個体数の変化



7. 維持管理に関する取組

河川維持管理は、河川巡視・点検により状況把握を行い、維持管理対策を実施します。得られた知見を分析・評価して、河川維持管理計画に反映するというサイクルの体系を構築しています。

維持管理



河川巡視



出水期前点検
(5月)



堤防除草

治水

河川の巡視・点検・調査
河道の維持管理
河川管理施設等の点検・維持管理
危機管理対策

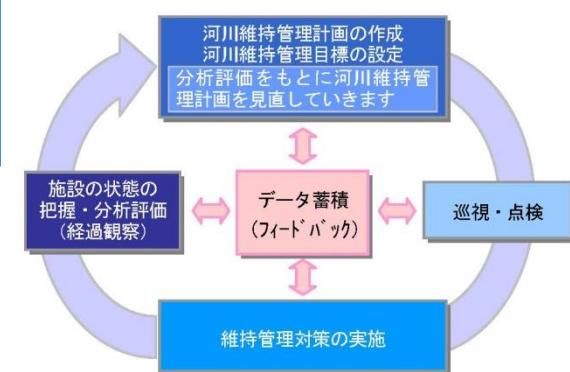
利水

流量等のモニタリング
渇水時の対応等(水利利用の調整)

河川 環境

河川空間の保全と利用
水難事故の防止
不法占用・不法行為等の防止
住民参加と地域連携による川づくり

サイクル型維持管理のイメージ



排水ポンプ車の操作訓練(災害対策)



重要水防箇所の合同巡視
(6月)



安全な河川敷地利用連絡協議会
(7月 水難事故対策)



樹木伐採
(河道の維持管理)



川と海のクリーン大作戦
(10月 ごみ対策)

7. 維持管理に関する取組

河川維持修繕事業

- 河川管理上支障となっている樹木の伐採等を行い、流下能力の回復を図りました。
- 護岸が洗堀されている箇所の補修を行いました。
- 今後も、河道の状況（樹木繁茂、堤防・護岸の損傷）等を把握しながら適切な維持管理に努めていきます。

護岸被災後



護岸補修完了後



樹木伐採前

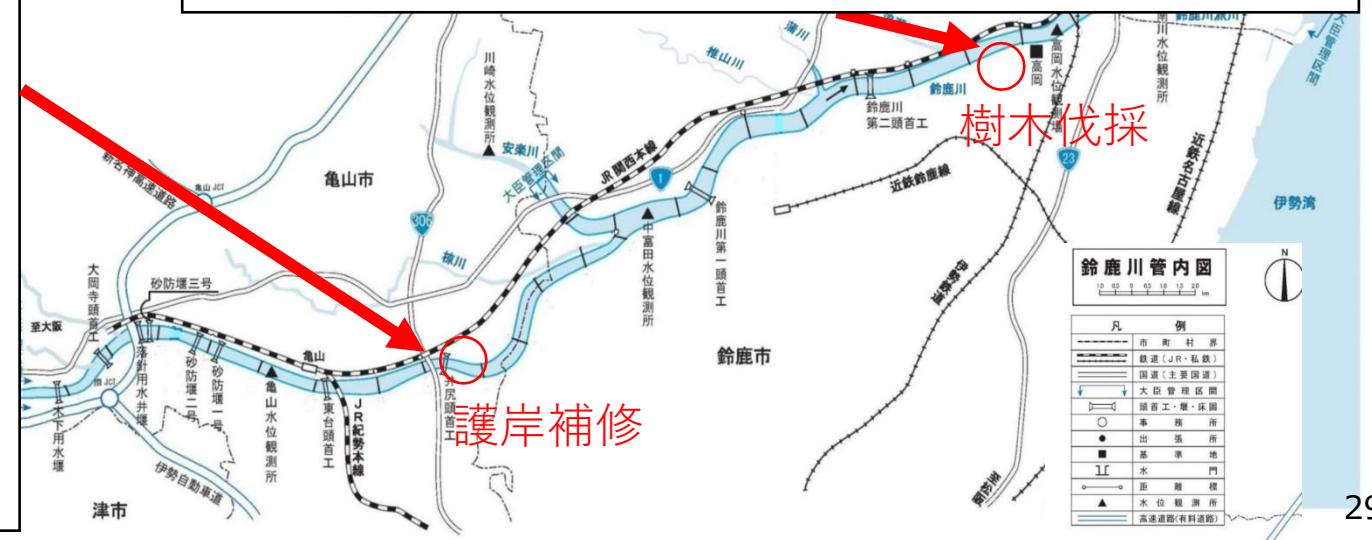


樹木伐採後



樹木伐採

護岸補修



8. 河川整備計画内容の点検結果

社会情勢の変化を踏まえ、現河川整備計画に基づき、ハード・ソフトの河川整備を実施していきます。

社会情勢の変化

- ◆気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」の取り組みが進められている。
- ◆流域内の人口、世帯数等に大きな変化が見られない。
- ◆河川整備計画策定(平成28年12月)以降、整備目標流量を超える洪水が発生していない。

河川整備の進捗・実施状況

鈴鹿川水系河川整備計画は、平成28年12月に策定され、9年経過しています。社会情勢の変化状況を確認し、整備計画の進捗状況について点検を実施しました。

◆治水に関する河川整備

同計画に定めている治水に関する河川整備を実施しております。

◆利水に関する河川整備

河川水の適正な利用を図るとともに、関係市町と調整・連携して、同計画に定めている利水に関する河川調査等を実施しております。

◆河川環境に関する河川整備

河川水辺の国勢調査の結果を踏まえ、地域住民や関係機関等と連携し、同計画に定めている河川環境に配慮した河川整備を実施しております。

◆維持管理に関する河川整備

同計画に定めている維持管理に関する河川整備を実施しております。